

ほけんだより



はじめまして。養護教諭の 柴田 真理恵 です。

家に帰ると3児の母です。4月は環境が変わり、心が不安定になりやすいので、お家の中は普段より落ち着かない様子かと思います。毎日本当におつかれさます。

保健室では、子どもたちが元気で学校生活を楽しめるように、心と体を大切にするお手伝いができたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

4、5月のほけんぎょうじ

詳細は、児童に配布したプリントに掲載してあります。

日本スポーツ振興センターの 災害共済給付制度が使えます

学校で起こったケガ等に対して、医療費等の給付が受けられる制度があります。

学校の管理下でのケガ等が対象です



授業中



課外指導中



休憩時間中



通学中

など

3割負担の場合、自己負担の総額が1,500円以上の医療費が対象です

※治療を始めたら、学校にお知らせください。

【給付の流れ】

- (1) お迎えに来ていただいた時に『医療等の状況』という用紙をお渡しします。
- (2) 医療機関に提出し、記入してもらってください(月ごとにまとめて記入されます)。
- (3) 折り返し学校に提出してください(翌月3日頃までに提出をお願いします)。
- (4) センターにて審査後、給付金をお渡しするまで2~3ヶ月かかります。
時期などにより振興センターの決定が遅くなることもありますが、手続きは行っていますのでお待ちください。